

認定臨床宗教師 資格更新の条件

資格取得後、5年以内に以下の5つの条件をすべて満たす者は、資格更新を申請することができる。以下の条件を満たしたことを証明する書類を提出し、所定の更新手数料を納付する。

番号	項目	回数/ 単位数	条件	備考
1	会話記録検討	3回	会話記録を作成・提出したグループもしくは個人面談において、その対応法・自己課題等を検討する。日本臨床宗教師会に登録された指導者の参与を条件とする。	※ 臨床宗教師研修指導者の場合は、指導回数2回を会話記録検討1回分とカウントできる
2	活動記録検討	3回	活動記録を作成・提出したグループもしくは個人面談において、その対応法・自己課題等を検討する。日本臨床宗教師会に登録された指導者もしくはこれに替わる専門家の参与を条件とする。	※ 臨床宗教師研修指導者の場合は、講演・講義・研究発表1回を活動記録検討1回とカウントできる * (連名で発表する場合は、研究発表と同様に人数によって回数を分割する)
3	FU研修参加	3回	日本臨床宗教師会が認定するフォローアップ研修 (FU研修) *に、全日程参加する。FU研修の成立要件は、講義1時間以上、会話記録検討もしくは活動記録検討1時間以上、合計3時間以上 (休憩時間含まず) とする。	* (日本臨床宗教師会、各地の臨床宗教師会、認定された教育プログラム主催大学機関が主催するもの。具体的にはこの表右下の二重線枠内)
4	倫理講習	2単位	FU研修において、臨床宗教師倫理綱領もしくは臨床宗教師倫理規約 (ガイドライン) に関する講義を受講する。1回当たり1時間以上の講義を1単位とする。	
5	SCに関する研究会参加	3単位	学会、研究会もしくはFU研修において、スピリチュアルケア (SC) に関する講義を受講、もしくは研究発表会に参加する。講義の場合は1回当たり30分以上の講義受講で1単位*、研究発表会の場合は質疑応答を含めて10分以上の発表5回分聴講で1単位、自ら発表した場合は質疑応答を含めて10分以上の発表1回分で1単位とする**。ただし、同一日程においては1単位を越える単位を認定しない***。	* (60分以上でも2単位となるわけではない) ** (連名の場合は人数により単位を分割する: 例: 4人連名の発表ならば0.25単位) *** (5年間に3回以上学会、研究会、もしくはFU研修に参加する、ということ。FU研修参加回数との重複は認める)
			(以下の学会・研究会への参加を推奨する*。参加証明書をもって1単位ずつ認定できる。)	* (左記の学会等には必ずしも会員にならなくとも大会には非会員として参加することができる。)
			<ul style="list-style-type: none"> ・日本スピリチュアルケア学会学術大会 ・臨床パストラル教育研究センター全国大会、研修会 ・日本緩和医療学会学術大会 ・日本死の臨床研究会全国大会、地方ブロック大会 ・日本ホスピス・在宅ケア研究会全国大会 ・日本在宅ホスピス協会全国大会 ・日本宗教学会学術大会 ・日本臨床死生学会年次大会 ・日本サイコオンコロジー学会総会 ・臨床スピリチュアルケア協会研究会、専門演習 	以下の団体が主催するFU研修を日本臨床宗教師会として認定する 日本臨床宗教師会、北海道東北臨床宗教師会、関東臨床宗教師会、中部臨床宗教師会、関西臨床宗教師会、中国地方臨床宗教師会、四国臨床宗教師会、九州臨床宗教師会、東北大学実践宗教学寄附講座、上智大学大学院実践宗教学研究科・グリーンケア研究所、武蔵野大学臨床宗教師・臨床傾聴士養成講座、大正大学大学院仏教学研究科、日本スピリチュアルケアワーカー協会、愛知学院大学大学院文学研究科、龍谷大学大学院実践真宗研究科、種智院大学臨床密教センター、高野山大学密教実践センター (以上、2018年3月5日時点)